

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者燃油、資材等高騰対策事業	<p>① 物価高騰の影響を受けた町内の農業者に対して、農業用燃油、飼料、肥料等の価格高騰相当分の一部を支援する。</p> <p>② 農業用燃油、飼料、肥料等の購入経費への交付金 36,200千円</p> <p>③ 令和6年の農業収入に応じて交付する。 100万円以上200万円未満 50千円×180人×申請率70% =6,300千円 200万円以上300万円未満 100千円×80人×申請率70% =5,600千円 300万円以上 150千円×180人×申請率90% =24,300千円 計36,200千円</p> <p>④ 農業者</p>	R7.7	R7.12
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	原油等高騰対策中小企業支援事業	<p>① 町内中小企業を対象に、燃料費・電気料等の高騰により経営が圧迫された企業を支援する。</p> <p>②③条件に該当した、法人事業主に100千円、個人事業主に50千円を交付する。(運送業者は、法人が100千円、個人が50千円加算) 法人100社×100千円=10,000千円 個人160社×50千円=8,000千円 法人運送業者11社×200千円=2,200千円 個人運送業者3社×100千円=300千円 計20,500千円</p> <p>④ 運送事業者(タクシー事業者を含む)、法人事業者、個人事業者、いずれも中小企業者に限る</p>	R7.7	R7.12
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	法定外インフルエンザワクチン予防接種事業	<p>① 物価高騰により影響を受けている生活者支援のため、インフルエンザ予防接種に係る費用負担の一部を軽減する。インフルエンザワクチンを多くの方に接種してもらうべく、法定外(16歳から64歳までの方)にも予防接種代金の一部を助成できるよう、対象枠を拡充して事業を実施する。</p> <p>② 16歳から64歳まで1人1,000円を助成 ③ 接種想定者数1,300人×1,000円=1,300千円 ④ 16歳から64歳の町民</p>	R7.10	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	新型コロナワクチン予防接種事業(R6補正分)	<p>① 物価高騰により影響を受けている生活者支援のため、新型コロナウイルス予防接種に係る費用負担の一部を軽減し、接種しやすい体制を整備することで、新型コロナウイルス感染症予防に取り組む。</p> <p>② 高齢者新型コロナワクチン予防接種委託料 ③ 接種想定者数2,100人×12,300円(自己負担3,000円) =25,830千円(うち、R6補正分:5,043千円(※Cその他2,624千円は一般財源)) ※交付対象経費2,419千円を充当 ④ 65歳以上の町民、60歳以上65歳未満で一定の障害がある町民</p>	R7.10	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	新型コロナワクチン予防接種事業(R7予備費分)	<p>① 物価高騰により影響を受けている生活者支援のため、新型コロナウイルス予防接種に係る費用負担の一部を軽減し、接種しやすい体制を整備することで、新型コロナウイルス感染症予防に取り組む。</p> <p>② 高齢者新型コロナワクチン予防接種委託料 ③ 接種想定者数2,100人×12,300円(自己負担3,000円) =25,830千円(うち、R7予備費分:20,787千円(※Cその他10,934千円は一般財源)) ※交付対象経費9,853千円を充当 ④ 65歳以上の町民、60歳以上65歳未満で一定の障害がある町民</p>	R7.10	R8.3